

その他の小売業におけるその他の起因物を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	10～11	厨房にて、表裏両開きの温蔵保管庫から副菜を取り出そうとしたとき、逆側でも作業をしていたため、バットが押し出されて中身がこぼれてしまった。	48～49	30
1	11～12	外での駐車場において「もちつき祭り」開催中、炭火でイカ焼をバーベキューの道具でやっていたため右手4本（親指除く）を火傷した（イカ焼のトングが短かったため）。	57	—
1	7～8	自宅から行く途中、地下鉄に乗車し、駅で乗り込んでくる客に強く押され、手摺りに左側胸部を強く押し付けられた。	55～99	50
1	11～12	店内トリミング室にて、お客様からお預かりした猫をトリミングの為にキャリーから出した直後、トリミング室の左奥（入口から見て）に逃げてしまい、捕獲する際に左腕の肘から上、手首、薬指、人差し指、右腕の肘から手首にかけて猫に噛まれてしまった。	23	1～9
2	13～14	売場で仕事をしている際、女兒（小学1年生位）が飛び出してきて、後からぶつかわれ（女兒は止まろうとしたが止まりきれなかった）右ふくらはぎを打撲した。	55	500～999
2	5～6	被災者は、店舗に強盗が押し入り、防止する為、もみ合いになった際に、刃物で切りつけられ左手親指を切創した。	21	10～29
		日々の業務の中で業務中に、何度も重たい物を持ったり運んだりする作業が多く、		10

2	6~7	足や腰などに負担がかかるのが積み重なり、足の靭帯損傷、腱鞘炎につながり、治療を受けることになった。	39	~ 29
3	7~8	寿司部作業場にて、シャリの入っている入れ物（35cm×25cm×45cm、重さ5kg）を右手で作業台奥から手前に持ち上げ動かした際に、ボキッと音がして右肩に痛みが発生し、その場にしゃがみこみ、立ち上がろうとした際に作業台の角に右肩を打った。	68	~ 99
3	18~19	店内のフィッティングルーム前でお客様にフィッティングの対応中、方向を変えようとした際にバランスを崩し、足を滑らせ転倒しそうになり、右膝を負傷した。	27	1~ 9
3	18~19	バックルームにて、テーパー箱に入っている商品の仕分けとテーパー箱の積み直しを行っていた。積んだテーパー箱（高さ120cm）の脇には、高さ210cmのゴンドラがあった。被災者は検収台にあるセロテープを取りに行こうとゴンドラの脚を跨いだが足が引っ掛かり転倒し、床に右手と左膝をつき、右手関節打撲を負った。なお、ゴンドラとは商品（服）をかけておく移動式（コマ付き）棚である。	37	1~ 9
4	16~ 17	休憩室にて、業務終了後、ロッカーから瓶入りのコーヒー（重さ約400g）を取り出した際、高さ1メートルの所から手が滑り落としてしまった。落とした際に、右足小指付近に靴の上から打撲し、痛みが継続した。	62	~ 49
4	16~ 17	営業車にて営業配達中、顧客先に食材セットボックスを持ち走って移動したところ、足を躓かせて右肩から地面に転倒した。	56	10 ~ 29
4	15~ 16	店舗外レジ横の野菜苗売場にて苗の補充作業中、お客様の使用していた買い物カゴに躓き転倒し、右手をついたときに痛みが走る。	57	10 ~ 29
5	14~ 15	被災者は、店内レジ付近で入店して来たお客様に対応した際に突然襲われ手・腕・脚・腹等を蹴られ右手首を骨折した。尚、加害者は警察に取り押さえられた。	59	10 ~ 29
6	9~ 10	店内菓子売り場で、カット台車に商品を載せ、品出しをする通路を変更するため曲がった時、腰を捻り、グキッと感じた後、強く痛みだした。	55	100 ~

				299
6	7~8	木材置場において作業中、フォークリフトで木材のコンパネの品出し時、上に半端のコンパネ（1枚約12kgを17枚）を載せたところ、下段のコンパネとずれてしまったため、フォークリフトから降りて修正するため、ずれたコンパネを押ししたところ、右足が「ピキッ」となり、その場で動けなくなった。	63	50 ~ 99
6	19~ 20	本館床材コーナーにて、タイルカーペットの品出しを行っている際に、右手を使って商品を押し込もうとした。この時、特に親指に強く力を入れて押ししたところ、右手首に強い痛みがはした。この日はそのまま仕事を終え、帰宅した。翌日になっても痛みは治まらず、腱鞘炎の悪化によるものと判明した。3ヶ月程前から痛みはあったが、特に治療は行わず、業務を続けていた。	27	50 ~ 99
6	16~ 17	厨房にて、トレイディスペンサーに載っていたトレイ（20枚くらい）を別の作業台に載せ替えようとして持ち上げた時、ディスペンサーの鉄板が跳ね上がってしまい、右手小指に勢いよくぶつかり、指先が切れた。	67	50 ~ 99
6	12~ 13	営業所内作業場にて、食材の積み込み作業中に、地面に落ちていた空箱に足を引っ掛けて転倒し、自立歩行が困難な状態となった。	64	10 ~ 29
6	0~1	売場横工房内のスチールラックの下段から食パン型の蓋を取ろうとして、勢いよく蓋が入ってる容器をラックから引き出したところ、ラックの脚部分に容器が当たり、その衝撃でラックの上段に置いてあった食パン型が落下し、頭部に当たり切傷した。	24	30 ~ 49
6	11~ 12	店内のレジでお客様のレジ接客中に、カップラーメンを購入されたお客様から、ポットのお湯が足りないので、水を電子レンジで温めてほしいと要望されたので、計量カップに水を入れて温めたところ、それを取り出す際に沸騰したお湯が爆発して、顔に浴びてしまい、火傷を負った。	40	10 ~ 29
6	21~ 22	駐車場において、営業終了後に帰宅しようとした時に、敷地内にある車進入止ロープに足を引っ掛けて転倒し、右足首を骨折した。	51	1~ 9
	12~	デリカ部門作業場において、床用洗剤の源液の入れ替え作業を行っていたところ、		50

6	13	誤って洗剤の入った容器の蛇口を「開く」にしたまま容器を持ち上げたため、左腿に液がかかり、肌がただれたものである。	22	～ 99
7	15~16	救助袋の上部金具を引き込むときにバランスを崩し、後ろに倒れそうになったところ、片足で踏ん張った際に右足踵を強打し、負傷した。負傷当日は大したことがないと思っただが、症状悪化。補足緊急脱出救助袋の点検時、踵を床に強打した。	55	10 ～ 29
7	20~21	当方道幅6mの一方通行路を走行中、自転車で犬を散歩させている方とすれ違う際、道路の左側を走行している当方に犬が接近してきたため、避けようとして電柱に衝突。当方転倒している間に先方はそのまま立ち去ってしまった。	20	10 ～ 29
7	12~13	作業中作業場所を移動するため動いたところ他の作業員の足がひっかかり転倒。右肘を床で強打した。	52	50 ～ 99
7	16~17	勤務中に荷物を移動する際、転倒して店内出入口に背中を強打した。店内のレイアウト変更のため別のスタッフと大きなカウンターを運んでいたところ、別のスタッフと呼吸が合わず、バランスを崩して後方によろめいた際、背部にあった柱の角に背中をぶつけ負傷した。	35	1～ 9
7	14～ 15	柔道大会の試合中に、巴投げで投げられたあと、相手が跨るように覆いかぶさってきた。左膝が内側を向いた状態のところに相手が乗ってきて、バキッと音がした。	25	100 ～ 299
7	10～ 11	店内レジにてチェッカー業務中、客が購入するたばこを隣のレジに取りに行く際に、会計後に袋詰め作業中の別の客が、サッカー台から後ろに足を出して移動したとき、引っ掛かって転倒し、左半身を強打して左胸肋骨を骨折した。その際、胸ポケットにペンを差しており、そこに体重がかかり骨折を招いた可能性がある。	64	50 ～ 99
7	10～ 11	作業場でハマチをさばいていた際、骨が右手の甲に刺さり、右腕が腫れだして発熱した。	64	50 ～ 99
	15～	店内にて、客が買った商品の入ったカゴを持ち上げて清算台に置いたときに、右膝		30

7	16	に痛みを感じた。その後も痛みを堪えて仕事を続けたが、翌日に痛みが激しくなったので病院へ行ったところ、膝の筋肉に炎症を起こしていた。	18	～ 49
9	10～ 11	資材館において品出し作業中、商品の入った段ボールがPPバンドで止めてあり、それをカッターで切断しようとしたところ、後ろからお客様に声をかけられ、振り向いたところ誤って押さえていた左手中指にカッターの刃が接触し切傷を負ったものである。	55	30 ～ 49
9	15～ 16	撤去した架台（約1700×2300×H800）を2t車に積み込む為に架台800の面を下にしようとして2人で架台を押し上げたが、重すぎて支えきれずに倒れてきた架台に左足首を挟んでしまった。	68	1～ 9
9	16～ 17	住宅建設中の現場へ赤松やホワイトウッド、LVL、ケイカル板等の建設資材を運び入れている際、段差のある掃き出しの窓から登り降りして運んでいたため、何度も往復するうちに、腰が痛みだし、帰宅後安静にしていたにもかかわらず、痛みがひどくなり、通院するにいたる。	36	10 ～ 29
10	16～ 17	102レジにて接客業務中にお客様が買い物カゴを前におろしたタイミングで、自分も手をおろしたため、右手の小指第三関節付近をカゴの下に挟み負傷。	28	100 ～ 299
11	18～ 19	店舗内の売り場の通路において、品出し作業を行っていた際、狭い通路での作業で、移動時に床に置かれた物を避けて歩いた時の着地で、足を捻った状態になってしまい転倒してしまった。転倒しないよう咄嗟に踏ん張った際に右膝と腰を痛めた。	21	10 ～ 29
11	12～ 13	店舗内で接客販売中、清算のため顧客をレジスターへ案内すべく、カウンターから右方向へ身を翻す形で一步方向転換して離れた途端、ブチッと音が響いた様な感覚が下半身に伝わり、突然左膝から下が脱力し歩行不能になった。時間の経過に伴い、左脚ふくらはぎ内側が腫れ出し、じんと痛みが激化した。	55	500 ～ 999
12	7・8	下膳用の台車を通路所定位置に片付けて厨房へ戻ろうと振り返ったときに、同じく下膳用の台車を片付ける別の従業員が自分の真後ろにいることに気付き、避けようとしてバランスをくずし、通路の柱に左手の甲部分を強打してしまった。	66	50 ～ 99

12	12~13	惣菜作業場にて、包丁でかぼちゃを切っているとき、誤って左手人差し指を切ってしまった。	48	50 ~ 99
12	15~16	ピザを製造する一連の作業で、通常（100枚）の6倍以上の量を一人で作成することを強いられ、右手を酷使した。痛みを我慢しながら8時間作業し、激しい痛みと痺れが治まらず、病院を受診したところ、右上腕骨外側上顆炎と診断された。	54	500 ~ 999

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html